決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１５号

佐賀県神埼市神埼町尾崎3617番地１
再生債務者　肥前観光開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年８月１日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年７月19日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年７月12日
平成25年５月17日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第３号

北海道石狩市花川北２条２丁目202番地
再生債務者　医療法人社団樹誠会
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成25年５月16日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２１年（再）第３号

愛媛県西条市三芳129番地３
再生債務者　株式会社ノエック
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年５月16日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１７号

栃木県宇都宮市若松原３丁目18番15号
再生債務者　木村　芳彦
１　決定年月日時　平成25年５月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１３号

千葉県四街道市つくし座１丁目23番５号
再生債務者　濵元　敦史
１　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年７月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第８号

神奈川県秦野市東田原14番地の５
再生債務者　新保　睦晴
１　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第９号

神奈川県秦野市東田原14番地の５
再生債務者　新保　和子
１　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第１８号

栃木県宇都宮市大谷町908番地
再生債務者　岡崎　幸二
１　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年７月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１９号

埼玉県戸田市氷川町１丁目２番８号
再生債務者　井出　健嗣
１　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年６月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４０号

埼玉県桶川市大字加納2024番地の３
再生債務者　野本　　修
１　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年６月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１３号

相模原市中央区横山３丁目31番21号　サンカーワ101
再生債務者　松野　弘次
１　決定年月日時　平成25年５月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第２６４号

名古屋市中川区宮脇町１丁目71番地の２
再生債務者　金泉　博之
１　決定年月日時　平成25年５月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月14日から平成25年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１６号

岐阜県羽島市竹鼻町飯柄433番地５
再生債務者　マルフジ石材こと　近藤　　博
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第１４号

佐賀県鳥栖市曽根崎町1398番地５
再生債務者　成沢　　潔
１　決定年月日時　平成25年５月14日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第３４号

神戸市垂水区小束山本町２丁目３番２―104号
再生債務者　畑中　一之
１　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号

群馬県前橋市富士見町石井1883番地45
再生債務者　南雲　広美
１　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第１２号

群馬県前橋市駒形町593番地26
再生債務者　勝又　　洋
１　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月19日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係